

富士市議会定例会（2月）追加議案目次

議案番号	件目	ページ
議第61号	令和3年度富士市一般会計補正予算について（第10号）	1
議第62号	令和4年度富士市一般会計補正予算について（第1号）	19
議第63号	富士市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例制定について	36

議第61号

令和3年度富士市一般会計補正予算について（第10号）

令和3年度富士市一般会計補正予算を別紙のとおり定める。

令和4年3月23日提出

富士市長 小長井 義 正

令和3年度富士市一般会計補正予算（第10号）

令和3年度富士市の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ783,734千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98,338,266千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の変更及び廃止は、「第2表繰越明許費補正」による。

令和4年3月23日提出

富士市長 小長井 義正

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
16	国庫支出金	21,929,825	△783,210	21,146,615
	2 国庫補助金	9,664,588	△783,210	8,881,378
18	財産収入	260,126	△524	259,602
	1 財産運用収入	90,749	△524	90,225
	歳入合計	99,122,000	△783,734	98,338,266

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3	民生費	40,503,925	△750,600	39,753,325
	1 社会福祉費	7,665,484	△750,600	6,914,884
7	商工費	2,779,065	△37,293	2,741,772
	1 商工費	2,779,065	△37,293	2,741,772
14	予備費	1,527,123	4,159	1,531,282
	1 予備費	1,527,123	4,159	1,531,282
	歳 出 合 計	99,122,000	△783,734	98,338,266

第2表 繰越明許費補正

変 更

(単位 千円)

款	項	事業名	金額	
3 民生費	1 社会福祉費	住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業	補正前	1,831,530
			補正後	1,080,930

廃 止

(単位 千円)

款	項	事業名	金額	
7 商工費	1 商工費	新富士駅シェアオフィス整備事業	補正前	37,293
			補正後	—

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 市税	47,215,100		47,215,100
2 地方譲与税	675,000		675,000
3 利子割交付金	30,000		30,000
4 配当割交付金	200,000		200,000
5 株式等譲渡所得割交付金	250,000		250,000
6 法人事業税交付金	500,000		500,000
7 地方消費税交付金	5,900,000		5,900,000
8 ゴルフ場利用税交付金	60,000		60,000
9 自動車取得税交付金	1		1
10 環境性能割交付金	80,000		80,000
11 地方特例交付金	861,675		861,675
12 地方交付税	1,136,247		1,136,247
13 交通安全対策特別交付金	50,000		50,000
14 分担金及び負担金	950,467		950,467
15 使用料及び手数料	1,361,219		1,361,219
16 国庫支出金	21,929,825	△783,210	21,146,615
17 県支出金	6,398,055		6,398,055
18 財産収入	260,126	△524	259,602
19 寄附金	1,134,324		1,134,324
20 繰入金	1,236,250		1,236,250
21 繰越金	2,764,336		2,764,336
22 諸収入	1,139,175		1,139,175
23 市債	4,990,200		4,990,200
歳入合計	99,122,000	△783,734	98,338,266

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 議会費	480,181		480,181
2 総務費	11,320,170		11,320,170
3 民生費	40,503,925	△750,600	39,753,325
4 衛生費	9,910,016		9,910,016
5 労働費	222,540		222,540
6 農林水産業費	859,962		859,962
7 商工費	2,779,065	△37,293	2,741,772
8 土木費	9,812,898		9,812,898
9 消防費	3,398,464		3,398,464
10 教育費	11,017,229		11,017,229
11 災害復旧費	16,000		16,000
12 公債費	7,274,327		7,274,327
13 諸支出金	100		100
14 予備費	1,527,123	4,159	1,531,282
歳 出 合 計	99,122,000	△783,734	98,338,266

補正額の財源内訳			
特 定	財	源	一般財源
国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	千円
△750,600			
△32,610		△524	△4,159
			4,159
△783,210	0	△524	0

2 歳 入

1 6 款 国庫支出金

△783,210千円

2 項 国庫補助金

△783,210千円

目	補正前の額	補 正 額	計
2 民生費補助金	千円 7,300,552	千円 △750,600	千円 6,549,952
5 商工費補助金	250,229	△32,610	217,619
計	9,664,588	△783,210	8,881,378

節		説	明
区 分	金 額		
1 社会福祉費補助金	千円 △750,600	子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業 △750,600×10/10	千円 △750,600
1 商工費補助金	△32,610	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 新富士駅シェアオフィス整備事業 △34,327×2/10 デジタル田園都市国家構想推進交付金 新富士駅シェアオフィス整備事業 △34,327×3/4	△6,865 △25,745

18款 財産収入

△524千円

1項 財産運用収入

△524千円

目	補正前の額	補正額	計
1 財産貸付収入	千円 80,699	千円 △524	千円 80,175
計	90,749	△524	90,225

節		説	明
区 分	金 額		
1 土地建物貸付 収入	千円 △524	市有建物貸付料	千円 △524

3 歳 出

3 款 民生費

△750,600千円

1 項 社会福祉費

△750,600千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
6 住民税非課 税世帯等臨 時特別給付 金給付費	千円 2,572,000	千円 △750,600	千円 1,821,400	千円 △750,600	千円	千円	千円
計	7,665,484	△750,600	6,914,884	△750,600	0	0	0

節		説 明	
区 分	金 額		
18 負担金、補助 及び交付金	千円 △750,600	002 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付費	千円 △750,600
		002 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費	△750,600
補助金	△750,600	住民税非課税世帯等臨時特別給付金	△750,600

7款 商工費

△37,293千円

1項 商工費

△37,293千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 産業政策推進費	千円 2,006,517	千円 △37,293	千円 1,969,224	千円 △32,610	千円	千円 △524	千円 △4,159
計	2,779,065	△37,293	2,741,772	△32,610	0	△524	△4,159

節		説	明
区 分	金 額		
10 需用費	千円 △21,327	001 産業政策推進費	千円 △37,293
修繕料	△21,327	007 テレワーク推進事業費 (デジタル田園都市国家構想推進交付金事業・ 感染症対応地方創生臨時交付金事業) 首都圏企業・ワーカーPR及びマッチング等事業 新富士駅シェアオフィス整備事業 新富士駅シェアオフィス運営補助金	△37,293 △1,916
12 委託料	△13,000		
13 使用料及び賃 借料	△1,050		
18 負担金、補助 及び交付金	△1,916		
補助金	△1,916		

1 4 款 予備費

4,159千円

1 項 予備費

4,159千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 予備費	千円 1,527,123	千円 4,159	千円 1,531,282	千円	千円	千円	千円 4,159
計	1,527,123	4,159	1,531,282	0	0	0	4,159

節		説明
区分	金額	
	千円	千円

議第62号

令和4年度富士市一般会計補正予算について（第1号）

令和4年度富士市一般会計補正予算を別紙のとおり定める。

令和4年3月23日提出

富士市長 小長井 義 正

令和4年度富士市一般会計補正予算（第1号）

令和4年度富士市の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ783,734千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ89,883,734千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月23日提出

富士市長 小長井 義正

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
15	国庫支出金	14,341,994	783,210	15,125,204
	2 国庫補助金	3,050,565	783,210	3,833,775
17	財産収入	195,309	524	195,833
	1 財産運用収入	93,572	524	94,096
	歳入合計	89,100,000	783,734	89,883,734

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3	民生費	33,780,015	750,600	34,530,615
	1 社会福祉費	5,204,397	750,600	5,954,997
7	商工費	2,408,449	37,293	2,445,742
	1 商工費	2,408,449	37,293	2,445,742
14	予備費	100,000	△4,159	95,841
	1 予備費	100,000	△4,159	95,841
	歳 出 合 計	89,100,000	783,734	89,883,734

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 市税	46,509,500		46,509,500
2 地方譲与税	688,000		688,000
3 利子割交付金	30,000		30,000
4 配当割交付金	150,000		150,000
5 株式等譲渡所得割交付金	100,000		100,000
6 法人事業税交付金	500,000		500,000
7 地方消費税交付金	5,900,000		5,900,000
8 ゴルフ場利用税交付金	60,000		60,000
9 環境性能割交付金	110,000		110,000
10 地方特例交付金	330,000		330,000
11 地方交付税	400,000		400,000
12 交通安全対策特別交付金	50,000		50,000
13 分担金及び負担金	948,788		948,788
14 使用料及び手数料	1,357,581		1,357,581
15 国庫支出金	14,341,994	783,210	15,125,204
16 県支出金	6,527,478		6,527,478
17 財産収入	195,309	524	195,833
18 寄附金	906,206		906,206
19 繰入金	2,216,558		2,216,558
20 繰越金	1,000,000		1,000,000
21 諸収入	1,155,686		1,155,686
22 市債	5,622,900		5,622,900
歳入合計	89,100,000	783,734	89,883,734

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 議会費	480,114		480,114
2 総務費	9,559,790		9,559,790
3 民生費	33,780,015	750,600	34,530,615
4 衛生費	10,360,311		10,360,311
5 労働費	220,587		220,587
6 農林水産業費	916,188		916,188
7 商工費	2,408,449	37,293	2,445,742
8 土木費	10,239,783		10,239,783
9 消防費	3,560,747		3,560,747
10 教育費	11,064,645		11,064,645
11 災害復旧費	16,000		16,000
12 公債費	6,393,271		6,393,271
13 諸支出金	100		100
14 予備費	100,000	△4,159	95,841
歳 出 合 計	89,100,000	783,734	89,883,734

補正額の財源内訳			
特 国県支出金	定 地 方 債	財 源 そ の 他	一 般 財 源
千円	千円	千円	千円
750,600			
32,610		524	4,159
			△4,159
783,210	0	524	0

2 歳 入

1 5 款 国庫支出金

783,210千円

2 項 国庫補助金

783,210千円

目	補正前の額	補 正 額	計
2 民生費補助金	千円 657,159	千円 750,600	千円 1,407,759
6 商工費補助金	140,203	32,610	172,813
計	3,050,565	783,210	3,833,775

節		説	明
区 分	金 額		
1 社会福祉費補助金	千円 750,600	子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業 750,600×10/10	千円 750,600
1 商工費補助金	32,610	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 新富士駅シェアオフィス整備事業 34,327×2/10 デジタル田園都市国家構想推進交付金 新富士駅シェアオフィス整備事業 34,327×3/4	6,865 25,745

1 7 款 財産収入

524千円

1 項 財産運用収入

524千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 財産貸付収入	千円 79,954	千円 524	千円 80,478
計	93,572	524	94,096

節		説	明
区 分	金 額		
1 土地建物貸付 収入	千円 524	市有建物貸付料	千円 524

3 歳 出

3款 民生費

750,600千円

1項 社会福祉費

750,600千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
6 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付費	千円 0	千円 750,600	千円 750,600	千円 750,600	千円	千円	千円
計	5,204,397	750,600	5,954,997	750,600	0	0	0

節		説 明	
区 分	金 額		
18 負担金、補助 及び交付金	千円 750,600	001 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付費	千円 750,600
		001 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費	750,600
補助金	750,600	住民税非課税世帯等臨時特別給付金	750,600

7款 商工費

37,293千円

1項 商工費

37,293千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 産業政策推進費	千円 1,666,448	千円 37,293	千円 1,703,741	千円 32,610	千円	千円 524	千円 4,159
計	2,408,449	37,293	2,445,742	32,610	0	524	4,159

節		説	明
区 分	金 額		
10 需用費	千円 21,327	001 産業政策推進費	千円 37,293
修繕料	21,327	007 テレワーク推進事業費 (デジタル田園都市国家構想推進交付金事業・ 感染症対応地方創生臨時交付金事業) 首都圏企業・ワーカーPR及びマッチング等事業 新富士駅シェアオフィス整備事業 新富士駅シェアオフィス運営補助金	37,293 1,916
12 委託料	13,000		
13 使用料及び賃 借料	1,050		
18 負担金、補助 及び交付金	1,916		
補助金	1,916		

1 4 款 予備費

△4,159千円

1 項 予備費

△4,159千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 予備費	千円 100,000	千円 △4,159	千円 95,841	千円	千円	千円	千円 △4,159
計	100,000	△4,159	95,841	0	0	0	△4,159

節		説明
区分	金額	
	千円	千円

議第63号

富士市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例制定について

富士市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和4年3月23日提出

富士市長 小長井 義 正

富士市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

（令和 年 月 日）
（ 条 例 第 号）

富士市職員の退職手当に関する条例（昭和41年富士市条例第40号）の一部を次のように改正する。

第8条第3項中「再び職員」の次に「(富士市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成22年富士市条例第28号）第2条の規定により任期を定めて採用された職員（以下「任期付職員」という。）を除く。）」を加える。

第22条第1項中「再び職員」の次に「(任期付職員を除く。）」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。